

1 横浜市訪問介護相当サービス(独自) サービスコード表

横浜市訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)	1,172	1月につき		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		39	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	35		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)	2,342	1月につき		
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)		77	1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	69		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)		122	1日につき	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%	110		
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)	267	1回につき		
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		267単位 ※1月につき4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		240	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型 サービス費 (独自) (短時間サ ービス)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)(20分未満)	166	1回につき		
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		166単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90%		149	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表

(1) 横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が、自己負担1割・給付率90%の利用者に使用します。

【自己負担1割・給付率90%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1111	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		90%	1,055	1月につき
A3	1113	生活援助サービスⅠ・同一		1,055単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	950	
A3	1116	生活援助サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		90%	35	1日につき
A3	1118	生活援助サービスⅠ日割・同一		35単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	32	
A3	1121	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)		90%	2,108	1月につき
A3	1123	生活援助サービスⅡ・同一		2,108単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	1,897	
A3	1126	生活援助サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)		90%	69	1日につき
A3	1128	生活援助サービスⅡ日割・同一		69単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	62	
A3	1131	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)		90%	3,344	1月につき
A3	1133	生活援助サービスⅢ・同一		3,344単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	3,010	
A3	1136	生活援助サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)		90%	110	1日につき
A3	1138	生活援助サービスⅢ日割・同一		110単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	99	
A3	1141	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		90%	240	1回につき
A3	1143	生活援助サービスⅣ・同一		240単位 ※1月につき4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	216	
A3	1101	生活援助サービス初回加算	初回加算		200単位加算	90%	200	1月につき

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表

(2) 横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が、自己負担2割・給付率80%の利用者に使用します。

【自己負担2割・給付率80%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1211	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,055単位	80%	1,055	1月につき
A3	1213	生活援助サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	950	
A3	1216	生活援助サービスⅠ日割	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 35単位	80%	35	1日につき
A3	1218	生活援助サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	32	
A3	1221	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,108単位	80%	2,108	1月につき
A3	1223	生活援助サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	1,897	
A3	1226	生活援助サービスⅡ日割	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位	80%	69	1日につき
A3	1228	生活援助サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	62	
A3	1231	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,344単位	80%	3,344	1月につき
A3	1233	生活援助サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	3,010	
A3	1236	生活援助サービスⅢ日割	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位	80%	110	1日につき
A3	1238	生活援助サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	99	
A3	1241	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 240単位	80%	240	1回につき
A3	1243	生活援助サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	216	
A3	1201	生活援助サービス初回加算	初回加算 ※1月につき4回まで		200単位加算	1月につき

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表

(3) 横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が、自己負担3割・給付率70%の利用者に使用します。

【自己負担3割・給付率70%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1311	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,055単位	70%	1,055	1月につき		
A3	1313	生活援助サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	950			
A3	1316	生活援助サービスⅠ日割	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 35単位	70%	35	1日につき		
A3	1318	生活援助サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	32			
A3	1321	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,108単位	70%	2,108	1月につき		
A3	1323	生活援助サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	1,897			
A3	1326	生活援助サービスⅡ日割	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位	70%	69	1日につき		
A3	1328	生活援助サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	62			
A3	1331	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,344単位	70%	3,344	1月につき		
A3	1333	生活援助サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	3,010			
A3	1336	生活援助サービスⅢ日割	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位	70%	110	1日につき		
A3	1338	生活援助サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	99			
A3	1341	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 240単位	70%	240	1回につき		
A3	1343	生活援助サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	216			
A3	1301	生活援助サービス初回加算	初回加算 ※1月につき4回まで		200単位加算	70%	200	1月につき

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表

(4) 横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が、給付率100%の介護保険利用者負担額減額・免除認定証の交付を受けた利用者に使用します。

【災害減免等・給付率100%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1611	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,055単位	100%	1,055	1月につき
A3	1613	生活援助サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	950		
A3	1616	生活援助サービスⅠ日割	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 35単位	100%	35	1日につき	
A3	1618	生活援助サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	32		
A3	1621	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 2,108単位	100%	2,108	1月につき
A3	1623	生活援助サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	1,897		
A3	1626	生活援助サービスⅡ日割	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 69単位	100%	69	1日につき	
A3	1628	生活援助サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	62		
A3	1631	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 3,344単位	100%	3,344	1月につき
A3	1633	生活援助サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	3,010		
A3	1636	生活援助サービスⅢ日割	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 110単位	100%	110	1日につき	
A3	1638	生活援助サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	99		
A3	1641	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 240単位	100%	240	1回につき
A3	1643	生活援助サービスⅣ・同一	※1月につき4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	216		
A3	1601	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算	100%	200	1月につき

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表

(5) 横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が、給付率97%の介護保険利用者負担額減額・免除認定証の交付を受けた利用者を使用します。

【災害減免等・給付率97%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1711	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		97%	1,055	1月につき
A3	1713	生活援助サービスⅠ・同一		1,055単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%	950	
A3	1716	生活援助サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		97%	35	1日につき
A3	1718	生活援助サービスⅠ日割・同一		35単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%	32	
A3	1721	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2(週2回程度)		97%	2,108	1月につき
A3	1723	生活援助サービスⅡ・同一		2,108単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%	1,897	
A3	1726	生活援助サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)		97%	69	1日につき
A3	1728	生活援助サービスⅡ日割・同一		69単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%	62	
A3	1731	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)		97%	3,344	1月につき
A3	1733	生活援助サービスⅢ・同一		3,344単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%	3,010	
A3	1736	生活援助サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)		97%	110	1日につき
A3	1738	生活援助サービスⅢ日割・同一		110単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%	99	
A3	1741	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)		97%	240	1回につき
A3	1743	生活援助サービスⅣ・同一		240単位 ※1月につき4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	97%	216	
A3	1701	生活援助サービス初回加算	初回加算		200単位加算	97%	200	1月につき

2 横浜市訪問型生活援助サービス(独自/定率) サービスコード表

(6) 横浜市訪問型生活援助サービスの指定事業者が、給付率95%の介護保険利用者負担額減額・免除認定証の交付を受けた利用者に使用します。

【災害減免等・給付率95%用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1811	生活援助サービスⅠ	生活援助サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		95%	1,055	1月につき
A3	1813	生活援助サービスⅠ・同一		1,055単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	950	
A3	1816	生活援助サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		95%	35	1日につき
A3	1818	生活援助サービスⅠ日割・同一		35単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	32	
A3	1821	生活援助サービスⅡ	生活援助サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)		95%	2,108	1月につき
A3	1823	生活援助サービスⅡ・同一		2,108単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	1,897	
A3	1826	生活援助サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)		95%	69	1日につき
A3	1828	生活援助サービスⅡ日割・同一		69単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	62	
A3	1831	生活援助サービスⅢ	生活援助サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)		95%	3,344	1月につき
A3	1833	生活援助サービスⅢ・同一		3,344単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	3,010	
A3	1836	生活援助サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度)		95%	110	1日につき
A3	1838	生活援助サービスⅢ日割・同一		110単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	99	
A3	1841	生活援助サービスⅣ	生活援助サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)		95%	240	1回につき
A3	1843	生活援助サービスⅣ・同一		240単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	95%	216	
A3	1801	生活援助サービス初回加算	初回加算			95%	200	1月につき

3 横浜市通所介護相当サービス(独自) サービスコード表

横浜市通所介護相当サービスの事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,655単位	1,655	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)	1,655単位	1,655	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		54単位	54	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,393単位	3,393	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		112単位	112	1日につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			150単位加算	150	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算			150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サー ビス複数実 施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2		運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提 供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212		要支援2(週1回程度)	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12		事業対象者、要支援2(週2回程度)	144単位加算	144		
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21	(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者、要支援1(週1回程度)	48単位加算	48		
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222		要支援2(週1回程度)	48単位加算	48		
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22		事業対象者、要支援2(週2回程度)	96単位加算	96		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22		要支援2(週1回程度)	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者、要支援2(週2回程度)	48単位加算	48		

(次頁に続く)

A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		200単位加算	200	1月につき
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22		運動機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90 %加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80 %加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,655単位		1,159	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,655単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,655単位		1,159	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき

4 横浜市介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者、要支援1・2	431単位	431	1月につき
AF	1002	初回加算(介護予防ケアマネジメントA)	ロ 初回加算	事業対象者、要支援1・2	300単位加算	300	
AF	1003	連携加算(介護予防ケアマネジメントA)	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	事業対象者、要支援1・2	300単位加算	300	
AF	1021	介護予防ケアマネジメントC・初回	初回のみ介護予防ケアマネジメント費	事業対象者、要支援1・2	431単位	431	

※予防給付のサービスを利用する場合は、介護予防支援費になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。